

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090100213		
法人名	社会福祉法人ほかた会		
事業所名	グループホーム城東		
所在地	群馬県前橋市城東町3丁目10番10		
自己評価作成日	平成25年9月23日(月)	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/10/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県前橋市富士見町小暮704-1		
訪問調査日	平成25年10月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町の中心街に近く、車の往来や人の行き交う様子等が眺められ、生活を実感することが出来る。真向いのコンビニエンスストアに出かけるのが楽しみのひとつになっている。当地に開設して2年5ヶ月、地元自治会長さんの協力や管理者・職員の努力により近隣との関係も円滑に行われるようになってきた。トイレ・洗面所・風呂場等にはこれまでの法人の事業所経営のノウハウが活かされ、使い勝手の良い上品な造りになっている。室内は清潔で収納場所も多い。今後は更に近隣との関係を大切にした事業所づくりを目指していきたいと考えている。今後のグループホーム城東の姿が楽しみである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義及び法人の理念を踏まえた運営理念を作り、それを目標に業務を行えるよう、毎日朝礼で読み上げ、職員と共有しています。	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、実践に取り組んでいる。開設して2年5ヶ月になるが、最近地域との交流が円滑に行われるようになって来ている。利用者や地域の人の声を聞きながら、地域との繋がりを深めるために日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	廃品回収や地域のお祭りなどの行事に参加させて頂いたり、回覧板を回してもらうなどの交流を図っています。職員はホームの外で地域の方とお会いしたら、明るく挨拶をするよう心掛けています。	地元商店や美容院の利用、地域行事への参加、ボランティアの訪問、月に1回の新聞の発行・回覧板による事業所行事の案内等、地域との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館でのピンシヤン体操への参加や近所の美容院の利用を通じて、都度認知症の特徴や理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との交流の回り方について伺ったりホーム内行事へ参加して頂き、それについて意見を伺ったりと大変参考になっています。	定期的に、行政関係者・家族・自治会長等の参加で開催している。事業所から利用者の状況・行事等の報告、自治会長から地域の行事の案内や外出先のアドバイスがあり、家族からも意見が出ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	実地指導の際には、サービスについて当ホームの取り組み方を積極的に伝え、助言を頂きました。また、前橋市主催の集団指導にも参加しています。運営推進会議でのご意見は、大変参考になります。	法人の代表としてマネジャーが行政担当者との窓口になり、利用者の暮らしぶりや事業所の現状を伝え、連携を深めている。意見交換等の内容は会議等で報告し全職員が共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外で身体拘束についての研修へ積極的に参加し理解を深めています。また、今後も積極的に参加していきます。現在、身体拘束をしている方はおりません。	身体拘束については事業所内研修に職員は参加している。表玄関の鍵はかけておらず外部からは自由に入ることが出来るが、内側引き戸は施錠している。1日に1回は外に出るよう配慮している。徘徊の気配を感じた時は一緒に散歩に出かけている。スピーチロックについては注意するよう指導している。	鍵をかけないための努力は見られるが、利用者の自由な暮らしを支援するためにも内側引き戸の解錠について、更なる工夫と検討をお願いしたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外で行われる研修会に積極的に参加しています。また、虐待に繋がるようなことがなされていないか常に意識し、職員へ各会議等で伝え、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修が定期的に行われているので、積極的に参加していきます。今年度も県主催の高齢者権利擁護研修に参加している。また、ご家族から相談があった際には、随時対応していきます。マニュアルとして資料を整備し活用していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約の締結・解除の際は、必ず第一保証人であるご家族様に直接お会いして文書により説明し、要望や質問をお伺いするようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・ご家族様からの意見を受けた際は、必ず記録に残し報告し、速やかに対応するよう心掛けています。また、年1回のアンケートを1月に実施する予定です。	契約時に事業所として出来ること、出来ないことについて説明している。家族等の訪問時や年に1度実施しているアンケートで家族等の意向や要望を聞いている。利用者の思いや希望は月に1回のカンファレンスで職員は共有し、実践に繋いでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や定時報告などで意見・提案を聞く機会を設け取り入れています。また、意見・提案をし易いように、いつでも話を聞く姿勢であるよう努めています。	会議や定時報告で職員の意見を聞いている。新入職員に対しては会議後仕事についての説明や指導をしている。管理者は日常業務の中で職員に声かけをして、職員の声を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の方針として、報告連絡相談のフローが明確になっています。職員一人一人が向上心を持って働く事が入居者のため、自分自身のためとなることを指導しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加し、職員全員がスキルアップできる機会を持てるよう努めています。また、新入職員の指導には、レクチャーシートとそのチェックシートを用いて段階的に教育を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会に加盟し、地域の同業者と交流する機会があります。事例発表会などにも参加し、サービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階でまず初めにお伺いするのは”今一番何に困っているか”とし、その上でどのように生活していきたいと考えているか伺い、その意向を出来る限り反映できるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでの様々な機会の中で、ご家族様の意向を確認させて頂きながら、信頼関係を築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際は、法人内の他施設との連携を図り、相談やアドバイスを受けた上で、法人内に限らず法人外であっても、有効なサービスの活用が出来るよう検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から、介護してあげているのではなく、介護させて頂いていると考え、尊敬の念を持ち気持ちを分かち合いながら援助するよう職員へ話しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その時々ニーズに応えるべく、随時ご家族様へ相談し必要な協力を得ています。何でもホームで用意し対応するのではなく、少しでもご家族様の手を煩わせることで、関わり合う機会をなくさないよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人情報に注意し、ご本人やご家族の希望を伺いながら、外出や面会をして頂いています。入居者様のご友人が定期的に訪問下さり、散歩へ行かれたり、時には食事の介助をされる方もいらっしゃいます。	家族や友人の訪問があり、散歩や外食に出かけている。友人に手紙を書いたり、お花を楽しみ、カラオケサークルや童謡サークルに参加し、趣味としてこれまで楽しんでいたお琴を大事にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者様同士を近くの席にしたり、レクリエーションや行事に誘うなどの工夫をしています。コミュニケーションが困難な方には、職員が仲介することによって関わりが持てるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院が必要になり退居になられた後も、退院後の受け入れ先について相談を伺っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の生活状況や、日頃の言動・行動を把握し、意向を把握できるよう努めています。また、カンファレンス等で、複数の職員による意見交換をしています。	日頃の言動から要望や思いを汲み取り、意思表示の困難な利用者には家族訪問時や家族アンケート等から情報を得て、カンファレンスで意見交換して対応に繋いでいる。ひざ掛けが欲しい・美容院に行きたい・入浴の要望等の意向がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の段階で生活歴等の聞き取りをさせて頂き、言動・行動の意味付けに用いています。また、普段の言動や行動からも生活歴を読み取れるよう努力しています。担当ケアマネジャーなどの情報も重要視しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何に意欲を示し、どの時間にどのように過ごしたいのかなど、ご本人が発しているサインを見落とさないよう日々観察しています。また、「出来そうなこと。」を見付けるよう努め、その方らしい生活や出来ることの把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンス・モニタリングを行い、ご本人様・ご家族様の意向・希望を踏まえ介護計画を作成しています。計画作成後も、意向に沿った内容となっているか面会時の会話の中で伺い反映しています。	モニタリングは月に1度、定期的に行っている。職員は「意見交換シート」を活用している。見直しについては、これまでの6ヶ月を3ヶ月に1度に変更し、新たな介護計画を作り、家族の理解を得ている。状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録・日誌に職員の実践・観察した内容や、気づきを記入し介護計画の見直しに役立てています。記録の内容について、今後より深めていく必要があると考え、教育しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や消耗品の購入など、入居者様・ご家族様のご要望に合わせて対応しています。今後は、短期利用を目標に、サービスが多機能化出来るよう、職員教育とサービスの質の向上に努めていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様個人ではなく、ホームとして地域行事へ参加したりと関わりを持ち、地域の中で安心して楽しく暮らしていけるよう努めています。今年からは近くの美容院へ散髪へでかけるなどの援助を開始している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、往診を受ける協力医療機関がかかりつけ医になることを了承頂き、適切な医療を受けられるよう支援しています。また、他医療機関で定期受診が必要な場合も、継続して適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居時に説明し、かかりつけ医を継続するか事業所の協力医を選択できる。協力医による2週に1回の往診がある。入居者は必要時には適切な医療が受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を十分に活用しています。同一法人の青梨子訪問看護ステーション所属の訪問看護師や、往診医と連携を図りながら助言・支援を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院中も、主にご家族様を窓口として、情報収集に努めています。早期退院を目指し、必要に応じて直接病院関係者と連絡を取り関係づくりに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・訪問看護師・職員・ご家族様で終末期を支えるチームを構成しています。ご家族とこまめに連絡をとりながら意向を確認し、ホームとして出来ること・出来ないことのすり合わせを行っています。	入居時に「重度化し、看取りの必要が生じた場合の事業所の対応等の指針」を説明し、本人・家族等の意向を確認している。主治医・訪問看護師・職員・家族等の連携が出来ており、看取りの事例がある。パート職員も含めて緩和ケア等の研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時にどのようなフローで対応するのかレクチャーを行っています。また、普通救命講習を受けたり、緊急時対応マニュアルも整備されています。実際の事故発生時に的確に対応できないことも考え、まず所属長へ連絡するよう指導しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法令上必要な防災機器の整備がされ、年2回防災訓練を実施、初期消火・通報・避難誘導・緊急連絡網の訓練を行っている。また、地域の方に防災協力員になって頂いています。非常災害時に備え備蓄品も蓄えています。今年度から自主訓練を行うこととし、年明け早々の実施を予定している。	24年11月と25年2月に避難誘導訓練と総合訓練を実施し、25年6月には消防署立会いのもと近隣にも呼びかけ、消火・避難・誘導訓練を行っている。スプリンクラー・自動通報装置は設置済みである。水と食料の2～3日分の備蓄の用意がある。	いざという時に慌てずに確実な避難誘導が出来るよう、自主的な避難誘導訓練を重ねてほしい。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は人生の大先輩であるということ を念頭に置き、尊敬の念を持って接するよう 日頃から指導し、運営理念にも掲げてい ます。また、プライバシーに配慮した支援を行 えるよう、その都度実際の場面で指導して います。	馴れ合いの中で本人の尊厳を無視した対応にな らぬよう、言葉遣いの勉強会を行った。呼称は名 前でなく姓で、語調の響きにより命令的に聞こえる ことがあることを学習し、実践に活かしている。尊 厳・プライバシーの面から排泄はトイレで行ってい る。面会者のプライバシーにも配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	お声掛けの方法を工夫し「○○しましょ う。」ではなく、「何がしたいですか?」「Aと Bどちらがいいですか?」と意思表出の難 しい方でも、選択することで自己決定でき るよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日課はありますが、それは入居者 様が人として当たり前で生活するための生 活時間に合わせたものであり、その時々 の気分や思いに沿えるようその支援に努 めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	例えば、入浴後に化粧水をつけたり髪を整 えたりできるよう居室へお連れしたり、脱衣 室に物品を準備しています。また、訪問美 容や近くの美容院へかかることで、カットや カラー・顔そりなどご希望により楽しんで頂 いています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	お箸・ランチョンマットのセッティングや配茶を日課 として行って下さる方がいます。食後の片 づけを自ら行って下さる方もおり、御節句 などの行事では入居者様と一緒に手作り おやつを作っています。	職員が調理し、見守りが必要なため利用者と一緒に 食べていない。食事の希望等は利用者の声を 反映させるようにしている。2ヶ月に1度の外食、 納涼祭やクリスマス等の行事には一緒に食べて いる。手作りおやつや飲み物は希望の物が飲め る。	利用者の状況等を考慮しながら昼食の検 食から始めて一緒に食べるための環境づ くりを工夫して欲しい。果物等デザートを楽し める献立の検討もお願いしたい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	献立作成はグループ内企業に委託してい ます。嗜好に合わせて代替えを用意した り、食事形態や盛り付けを工夫し摂取量確 保に努めています。カロリーは1,500kcal/ 日前後とされ、栄養のバランスに配慮され ています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後に全員の方に歯磨きをして頂いて います。出来ることを尊重しながら、最後に 仕上げのお手伝いをさせて頂き、清潔保 持に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導にとらわれず、その方の排泄パターンや排泄サインを観察し、気持ちよく排泄できるよう努めています。オムツの方でも、訴えがあった際にはトイレで排泄できるよう支援しています。	排泄チェック表により、個々の排泄パターンに合わせた対応をしている。言葉かけや適切な排泄誘導により、出来るだけトイレでの排泄支援を行っている。オムツは基本的には施設のものを使用しているが、個人が用意した場合は処理代を徴収している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、水分を多く摂って頂けるよう日頃から声掛けをしたり、摂取形態の工夫をしています。それでも慢性化してしまう便秘については、医師の指示・指導のもと内服薬や坐薬でコントロールしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度順番は決まっていますが、その時のご本人の訴えや個別性を捉え臨機応変に支援しています。また、昼間ではなく夜に近い時間帯に入浴することを支援しています。	基本的に入浴支援は週に2日、午後4時から実施し、順番は一応決まっている。清拭や足浴も行っている。希望があればいつでも入れるように対応しているが、記録によると入浴の回数が少ない。	積極的な声かけや対応の工夫等で、入浴の回数を増やすことを検討して欲しい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に休息をとる習慣のある方、疲れている様子のある方など、一人一人の生活習慣や体調・体力に合わせた適度な休息をとって頂いています。夜間は安眠できるよう日中の活動量の確保に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療連携体制を活用し、その理解に努めています。内服の介助については、間違いのないよう確認ルールが整備されています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事をしたり、新聞を読んだり、お散歩へ行ったり、お買い物へ行ったりと、その方らしい役割・楽しみごと・気晴らしの支援に努めています。また、日々の観察により楽しみごとなどの把握に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家事を兼ねたものや、散歩は日常的に行っています。また、ご家族の了承のもと個別で希望時にお買い物へお連れしています。外出行事や外食会も定期的に行っています。	家族との外出や近隣の児童文化センターへの散歩・コンビニでの買い物・季節の花見や紅葉狩り・外食等と利用者の希望を聞きながら外に出る機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別にお買い物へお連れするなど、その都度支援しています。また、可能な方にはお買い物行事の際に、ご入居者様にお支払して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人情報の提供について確認のとれている方からの電話に関しては取り次いでいます。入居者様からの電話の訴えに対しては、何を訴えたいのか、どんな思いがあるのかを把握できるよう努めています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には大きな窓があり、明るく開放的な雰囲気です。食堂の窓から見える中庭は、季節の移り変わりが感じられます。館内装飾も季節感を意識しています。	大きな窓からの採光で共用空間内は明るくて開放的な雰囲気である。中庭には季節の草花が植えられ、1階と2階の食堂からも眺めが良い。壁紙の柄や色の工夫や小さな棚等が上品な空間を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご入居者同士、食堂でお話しやレクリエーションをして過ごされています。居室区域は職員が主体的に業務する区域からは死角となっており、入居者が常に見られているという意識や感覚を軽減できるよう予め設計されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居相談の段階で、ご自宅で使い慣れた家具などのお持込も可能であるとお話しています。タンスや食器などを持ち込まれている方もいらっしゃいます。	各居室にはタンス・椅子・テーブル・小物入れ等が持ち込まれて、利用者はそれぞれ個性のある居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリーで、壁には手すりを完備しています。居室前には名前を分かり易く表示し、ご自身で確認して戻れるよう工夫してあります。		